

令和2年11月

# 置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和2年11月30日

置賜広域行政事務組合

---

## 出欠議員氏名

### 出席議員（23名）

1番	鳥海隆太	議員	2番	小久保広信	議員
3番	成澤和音	議員	4番	平進介	議員
5番	渡部正之	議員	6番	赤間□広	議員
7番	高橋篤	議員	8番	高橋弘	議員
9番	島津善衛門	議員	10番	近野誠	議員
11番	鏡善弘	議員	12番	相田日出夫	議員
14番	高橋輝行	議員	15番	寒河江司	議員
16番	今野正明	議員	17番	菅原隆男	議員
18番	遠藤幸一	議員	19番	菅野富士雄	議員
20番	後藤恵一郎	議員	21番	古山繁巳	議員
22番	高野健人	議員	23番	小林嘉	議員
24番	遠藤和彦	議員			

### 欠席議員

13番 加藤俊一 議員

---

### 出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者		小関浩	事務局長	八幡伸弥
消防長		鈴木敏幸	事務局総務課長	高橋賢
事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長		安部実	長井クリーンセンター所長	梅津憲司
南陽クリーンセンター所長		山口敬次郎	千代田クリーンセンター所長	早坂義真
消防次長兼消防総務課長		数見等	消防次長兼米沢消防署長	樋口洋介
消防次長兼南陽消防署長		青木克浩	消防本部予防課長	赤井橋政広
消防本部警防課長		杉原利彦	消防本部通信指令課長	五十嵐賢仁
消防本部救急救助主幹		齋藤浩彰	高畠消防署長	吉田雄二
川西消防署長		高橋直		

---

### 出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原幸夫	議会主幹	細谷晃
事務局総務課長補佐	齋藤淳一郎		

---

## 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 一般質問  
日程第 4 認第 1 号 令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算  
日程第 5 認第 2 号 令和元年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算  
日程第 6 認第 3 号 令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算  
日程第 7 議第 18 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第 3 号)  
日程第 8 議第 19 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第 1 号)

---

### 午後 3 時 0 0 分 開会

- 高橋篤議長 本日の会議に欠席通告の議員は、13 番、加藤俊一議員であります。よって、ただいまの出席議員は 23 名であります。去る 11 月 16 日招集告示されました、令和 2 年 11 月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。ただいまから、令和 2 年 11 月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

- 高橋篤議長 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 88 条の規定により指名いたします。
- 12 番 相 田 日出夫 議員  
18 番 遠 藤 幸 一 議員  
23 番 小 林 嘉 議員
- 以上、3 名の方をお願いいたします。

---

## 日程第2 会期の決定

- 高橋篤議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 高橋篤議長 御異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

## 午後3時3分 休憩

- 高橋篤議長 ここで、暫時休憩いたします。  
〔1番 鳥海隆太議員 質問席に移動〕

---

## 午後3時4分 再開

- 高橋篤議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

## 日程第3 一般質問

- 高橋篤議長 日程第3、一般質問を行います。  
順次、発言を許可します。  
1番、鳥海隆太議員。  
〔1番 鳥海隆太議員 登壇〕
- 1番（鳥海隆太議員） 本日の定例会で、一般質問ということで壇上に立たせていただいております、米沢市議会の鳥海隆太でございます。この壇上に久しぶりに立ちまして、何かちょっと新鮮な雰囲気があるなというように感じました。この感じはですね、恐らくだいぶ前の感覚かなというように思うわけなのですが、普段、質問をさせていただいている場所と違ってですね、時間も短いというようなことで手短かに質問に入らせていただきたいと思いますというわけですが、私の計画の中で、今回の一般質問の中身は、今まで継続的に行ってきた中身を確認しながら行いたいなと思ったわけですが、この最近の状況

といますか、今年初めから流行りだしてきたコロナですね。この状況によって、今回の質問は少し考えなければいけないと思ったところです。

このコロナなのですが、今年に入ってステイホームがあったり、それが解除されたり、人が動き始めたりですね、また、最近ではコロナに感染している人数も日々増えたり、減ったり、減ったりは中々ないですが、増えた増えたというような報道ばかりで、非常に不安だけが募るような日々になってきたなと感じております。先ほど不安と言いましたが、やはり対処の方法があれば、不安も無いということだろうなと思うのですが、この対処の方法もなかなか見つからないと、本当に見つければどうなるか分かりませんが、このような状況で不安になるというこの世の中、早くこの不安がどこかで解消してくれないと、非常に人々の暮らしに対しても大変なことになるんじゃないのかなというように気がしているわけであります。

しかしながら、このコロナの状況の中で、一つだけ確実に言えることがあると思います。それは何かと申し上げますと、やはりこのコロナによって、まずは人の流れが完全に止まってしまったと。それによって経済、こういったものが減速し始めた、停滞してきたと。国によってはもしかすると、消滅するかもしれないというぐらい人が止まって、物も動かないと、これは非常に危機的状況だというように思うわけであります。

それを顕著に表しているのが、やはりこの今まで、東北、置賜の方は少なかったのですが、インバウンド、これが消滅したと。この消滅しただけでもですね、非常に観光業、そういったところが大打撃と。そのインバウンドの計算の中には、観光業のほぼ7割が国内の旅行者だというデータがありますけれども、やはりこのインバウンドに頼っていた観光業につきましても、非常に大変な状況が顕著に出ているのではないのかというように思います。

この経済ですが、上振れをしているときは、やはり税収も上がってくると。これは正比例で間違いないところだと思います。下振れしたときには、正比例して、やっぱり税収が下がる。じゃあ、今の状況はどうなんだと考えたときに、やはりものすごい下振れをしているということではないのかなと思います。これは、国も県も市も全ての地方自治体が同じであります。ここまで申し上げますと、だいたい分かると思いますけれども、この広域行政では構成市町の分担金によるところが非常に大きいと、構成市町の状況と一心同体だと、これは間違いないところであります。この本事務組合もですね、これは避けて通れないところでもありまして、この状況をやはり真剣に捉えないと私はいけないというように思います。そこでお聞きいたしますが、現在のこの状況をどのように認識しておられるか、お聞きしたいと思います。

先ほど申し上げましたが、経済が下振れすると、やはり税収も下がります。こういうような状況でありますけれども、国には変わらぬ財政措置の努力をお願いしながら、やはり構成市町でも先を見通した努力を考えていかなければ、これはいけないというように思うわけでありまして、本事務組合では先ほども申し上げたように、広域行政を行っているところでありまして、構成市町が本来、行うというか担わなければいけない事務を、スケールメリットを図りながら行っていると。私は、無駄なことはないというように考

えておりますし、よく頑張っているなど思うところでもあります。しかしながら、この構成市町の次年度予算は、非常に厳しい予算編成をしいられるのではないのでしょうか。これを踏まえてですね、本事務組合の次年度の予算編成はどのような形が望ましいのか、お聞きしたいと思います。

3番目になりますが、この経済状況は恐らく年が明ければ回復する、私はそういったものではないと思います。たとえ来年に入ってオリンピック前とか、そういうようなときにコロナが落ち着いたとしても、やはり飛躍的な回復ではなくて、徐々に回復してくる、そのような状況で行くのではないのかというように思います。本事務組合でも今まで行っている事業を色々見直ししながら、できるところは早急に効率化を図る、また、効果的な維持管理を図る必要があるというように考えますけども、どのように考えているのかをお聞きいたしたいと思います。

なぜ、この質問が必要なのかと言いますと、先ほども申し上げましたけども、広域行政は本来、構成市町で行わなければならない事業や事務を、スケールメリットを生かしながら行っているようなところでもあります。今までは、それを忠実と言ったら語弊があるかもしれませんが、言葉が違うかもしれませんが、その事務処理を行ってきたと。従来どおりでは、その依頼されたものを行ってきたということでもありますけども、いま、コロナ禍でありますけども、地方都市は広域連携を図り、交流人口を増やす、そういうように様々な形で交流することが叫ばれております。もちろん、事務組合もその一翼を担いながら、自立的なことを考えていかなければいけないというように、私は考えるからであります。

また、実質的な財源、こういったものが非常に乏しい、そういう中ではありますけども、私は圏域住民の福祉を最大限に考えなければいけないと思うわけであります。例えば、現在、消防やごみ処理、し尿処理、電算処理や社会福祉などの事業を行っております。これを、さらに効率化を図る、さらなるスケールメリットを出すためにはどうするか。また、違うところを見れば、今年も去年も、その前にも同じように発電機の故障が発生しております。これに掛かった費用、簡単に言えば修繕費、こういったものを積み重ねるとどうなんだと、いったいどれくらい掛かっているのか。これを引いて考えれば、これがなかったらどうなんだと、こういうところも併せて考えなければいけないというように思います。

何を言いたいかと申し上げますと、そういった設備の効果的な維持管理、これをどうやったらできるのか、ここは本当に真剣に考えなければいけないと思うわけであります。また、違うところを見ますと、置広ではごみ袋の事業もあります。こういったところは、非常に大切な収入にもなっているはずですが、こういった部分を、いかに伸ばしながら、圏域住民の福祉に寄与していくのかというようにも併せて、真剣に考えていかなければいけないというように思うわけであります。ごみ袋に関しては、発言通告をしておりますので、ここは無視していただいても結構でございますけども、次の質問者の成澤議員がこここの問題に触れるのかなと思います。私もこのごみ袋については、色々考えられるのではないのかなと思いますので、答弁は結構ですけども、ぜひ、頭の片隅にでも置いて、検討していただければなと思います。

以上のような考えのもとであります。答弁の方をよろしくお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきたいと思っております。

○高橋篤議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの鳥海隆太議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、コロナ禍における経済の停滞により構成市町の税収は、法人税や固定資産税などの減少が見込まれており、財政状況は非常に厳しい状況にあるとの認識をしております。また、経済活動への影響を最小限にとどめるべく、構成市町では需要喚起策として、あらゆる取り組みを行っており、国の対応の遅れなどもあって、構成市町の財政状況が厳しいことは、十分に認識しているところであります。

そのため、今年度の分担金納入時期につきましても、構成市町の要望により、納入時期をなるべく、年度末に振り分けるなどの見直しをしているところでございます。

次に、令和3年度の予算編成につきましては、過日、全国知事会が新型コロナウイルスの影響で、全国の自治体の予算不足が10兆円を超えると試算しております。政府に対して、自治体の安定的な財政運営に必要な財源確保を求めることで決定しておりますが、こうした国や県及び構成市町を取り巻く厳しい財政状況を考慮したうえで、予算編成の方針として、三つの柱を掲げ、一つ目としましては「管理運営費に係る市町分担金に目標額を設定」とともに、二つ目として「施設維持補修費の平準化」を図り、三つ目として「真に必要な経費の計上」を念頭に取組んでいるところであります。

また、各施設の維持補修につきましては、供用開始から20年若しくは30年以上経過している中で、予算編成の方針に掲げている分担金目標額についても、単なる上限ではなく、できる限り削減すべく、編成作業に当たる予定であります。

新年度の5月か6月には、現在、埋め立てしている浅川最終処分場の第1処分場が満杯となり、完成した第2処分場に埋め立てを開始します。このことから、新年度は現処分場の水処理施設に加え、新処分場の水処理施設も稼働することとなり、その維持管理に2千万円強の経費を見込んでおりますが、その額は分担金の目標額に上積みをするのではなく、それ以外の項目を減額して目標達成を目指しており、削減率として4%に相当する数字となっております。

また、歳入の一つである千代田クリーンセンター焼却施設の余剰電力の売却収入に係る業者選定につきましては、次年度は、より多くの電力小売業者が入札に参加できるよう入札の条件を検討するとともに、安全性の確保を図りながら、より有益な契約実現に向け歳入確保に努めるとともに、電力の購入先も競争し、安価な調達が可能となるよう検討していきたいと考えております。

次に、本組合の事業見直し、効率化並びに効果的な維持管理につきましては、現在、米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンター両施設の廃止、統合による米沢浄水管理センターへのし尿受入施設整備を計画しておりますが、目標年次の令和6年4月の供用開始に向け、国や県に相談をしながら、できるだけ早く稼働できるよう検討をしております。

なお、老朽化している各施設の維持、延命化については、ライフサイクルコストの縮

減を図るとともに、施設運営の効率化について検討していきたいと考えているところであります。

以上であります。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○高橋篤議長 1番、鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） 御答弁をいただきまして、ありがとうございました。1番目と2番目の質問は、色々と状況をしっかりと見ていただきながら、進めていただきたいというように思う次第であります。やはりこのような状況ですから、先のことは分からないとしても、備えておく必要はあるのではないのかなと私は思いますし、いつ何時、どのような形になってもいいように、基金があるうちはいいですけども、これがいつ、全部使ってしまうなければいけない状況になるのか分からないと、そういうところまで予測しながら、やはり備える必要があると思います。運用も一生懸命頑張っているところでございますけども、しっかりと状況を見て、予算編成などを考えていただきたいというように思います。

3番目の質問なんですが、ただいま理事長がおっしゃいましたような南陽クリーンセンター、米沢クリーンセンターのようなことは、色々な事情はあろうかとは思いますが、やはり、早く進めるべきだというように思いますし、馬力を駆けていただきたいと思うわけなんです。先ほども申し上げたように、この状況が何年続くか分からないというようなことですから、出来るだけ早く進めていただきたいです。また、そこばかりじゃなくて、他に考えられるようなところはないのかと、効率的に出来るようなところがないのか、そういうようなところも併せて考えていただければ、詰まるところじゃないですけども引いて考えれば、やはり、すべては圏域住民に戻ってくるのではないのかなという気がいたします。

あと、もう一つ、先ほど機器や設備の更新について御答弁をいただきました。ただ、先ほど壇上から申し上げました発電機ですが、あれは今年、はじめて壊れたというようなものではなくて、やはり毎回毎回故障している、そういうような状況で、果たしてしっかりと管理されていた状態だったのかと思わざるを得ないですよ。これだけ、修理にコストが掛かってくると。私は、これは業者との契約的なものも絡んでくるでしょうけども、一つの方法として、例えば、お医者さんでもちょっと前からよく言われ始めたのがセカンドオピニオン、違うお医者さんにも同じような診察をしてもらって、どういう答えが返ってくるのか、その後に、この二つの答えを見合わせて実行していく、こういったセカンドオピニオンのようなメンテナンスも、私は今後、検討しなければいけないのではないのかなと思うのですが、どのようにお考えかお答えをいただきたいと思います。

○高橋篤議長 中川理事長。

○中川勝理事長 議員がおっしゃるとおりだと、私も思っております。ああいった種類のものは、いっぺん納入してしまうと、その管理運営については同じ業者が長年に渡って行っているところに、ややもするとその管理運営上の課題や問題が出てくる部分があるというように、私は判断をしておりますので、どのような方法、いま、セカンドオピニオンという言葉で表現をされましたけども、こういったことが、今後、どのように改善していけるかということについて研究をしながら、これから進めて参りたいと、このよ



うに考えております。

○高橋篤議長 1番、鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。やはり、修理に掛かる費用が大きくなってしまふのが、置広で抱えている施設の設備なのかというように思ひます。現在、そういった業務に携わられている職員の皆さんは、決して手を抜いているわけではないと、私は思ひます。むしろ、一生懸命頑張つていただいていると思ひつてゐるわけでありませうけれども、見方を変えてですね、さらに圏域住民に福祉を届けるためにはどうするのかということも併せて考えていただきたいと、このように申し上げて質問を終了したいと思ひます。

ありがとうございました。

○高橋篤議長 以上で、1番、鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

〔 1番 鳥海隆太議員 自席に移動 〕

〔 3番 成澤和音議員 質問席に移動 〕

---

### 午後3時29分 再開

○高橋篤議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番、成澤和音議員。

〔 3番 成澤和音議員 登壇 〕

○3番（成澤和音議員） 米沢市議会選出の成澤和音でございます。先ほど、米沢市議会選出の鳥海議員からバトンを引き継いで、ゴールを目指して頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、このようにお時間をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。また、傍聴に来ていただきありがとうございます。

置賜広域行政事務組合議会議員としての任期が、残り半年を切りました。この間、議選の監査委員を拝命し、濱田代表監査委員と共に南陽や長井のクリーンセンター、小国中継施設など、普段であれば行くこともない所へも行ったりと、広域的な視点で行政運営を見たり、非常に貴重な経験をさせていただきました。重ねて、諸先輩方、濱田代表監査委員、圏域住民の皆様に御礼を申し上げますところでございます。ありがとうございます。残り限られた期間ではありますが、諸先輩方と共に、置賜の発展のために全力を尽くして頑張つてまいりますので、共によりしくお願ひいたします。

それでは、質問に移ります。

現在、皆様も御承知のとおりではございますが、置広管内の指定可燃ごみ袋は、「大」30リットル、「小」20リットルでございます。今年4月には値上げしまして、それぞれ1枚55円と37円、さらに3月にはごみ袋が不足するなど、圏域住民の皆様には大

変御心配、そして御不便をおかけしたところでございます。今回は、その可燃ごみ袋をテーマにさせていただきます。米沢市議会でも要望が出たところではございますが、現在のごみ袋より、もっと小さいごみ袋がほしいという声が、年々増してまいりました。というのも、高齢者の単身世帯が非常に増加しておりまして、高齢者の単身世帯においてはごみの排出量が少なく、既存の20リットルのごみ袋では、溜まるまで一週間以上かかってしまうようです。特に夏場においては、生ごみから発生する匂いなどがありまして、なるべくだったら、あまりごみを溜めずに処分をしたいというようなお話をよく聞きます。他の自治体を見てみますと、多いところでは4種類、名称はそれぞれありますが「大」、「中」、「小」、「極小」を準備しているところもございます。4種類といわずとも、ぜひとも小さいごみ袋が欲しいといった、そういった声を踏まえまして、さらに小さい5リットルや10リットルの可燃ごみの袋を作ることはできないものでしょうか。また、作る場合、どの程度の費用が掛かるのかも伺いたいと思います。

もう一点は、近年、ペットボトルなどのプラスチックごみによる海洋汚染が問題に挙げられております。とりわけ日本は、あまり影響はなさそうですが、東南アジアを中心に非常に問題が深刻化しております。日本も世界に同調するように、環境への意識高揚の一環としまして、7月からレジ袋の有料化が実施されました。しかしながら、突発的な買い物やエコバック、皆様も使用していると思いますが、このエコバックを忘れた際には、どうしてもレジ袋を購入せざるを得ません。さらには、自宅のごみ袋として活用している方もおりまして、あえて購入する方もいると思います。こういった課題や総量を減らす観点で、レジ袋を代用する仕組みを作っていく必要があるのかなというように考えたところでございます。

例えばですが、地元の商店や小売店、スーパーなどにも御協力をいただきまして、可燃用のごみ袋をレジ袋として代用してもらい、商品を購入した際にレジ袋を購入するのではなくごみ袋を購入して、それを使用して買物をしていただくような取り組みはできないものでしょうか。現在も有料化されまして、小売店などでは1枚あたり様々ですが3円から5円、高いところでは10円程度、取られるようなところもございます。ただ、ごみとして捨てるだけではなく、購入したとしてもそのままごみ袋として活用ができ、取扱店でわざわざごみ袋を購入しなくても済む、そういった手間暇も減るのかなと考えたところでございます。そういった実証実験を実施できないものかも伺いたいと思います。

以上、前向きな御答弁を御期待申し上げて、壇上での質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いたします。

○高橋篤議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの成澤和音議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、前段の御質問であります。ごみ袋の製作についてでございます。

本組合の指定ごみ袋については、コスト意識の認識を図ることで、住民のごみ減量化、リサイクル推進に向けた意識の喚起を図ること、また、ごみを多く排出する方とそうでない方の公平性を考慮し、排出者間の負担均衡を図るため、排出量に応じて、施設

の維持管理経費の一部について応分の御負担を願うこととし、指定ごみ袋を証紙として、証紙収入の方法により、ごみ処理手数料を徴収しているものでございます。

平成11年度の開始に際し、可燃、不燃ごみ袋、それぞれ大、小2種類の計4種類でスタートし、さらに平成14年度からは、容器包装プラスチック類、ペットボトルの分別収集開始にあたり、資源袋の大、小を加え、現在は6種類を製作しております。

なお、この設定につきましては、当時、有料化を先行実施していた自治体の例などを参考にしながら、構成市町との協議を重ねて決定したところであります。

御質問をいただきました、小さいサイズのごみ袋製作につきましては、以前も、製作を求める声があったことから、県内で、相当するサイズである容量10リットルの袋を製作している、山形広域環境事務組合の状況を調査した経過がございます。

その内容としましては、他の種類の袋と比べて需要が少ないこと、また需要が少ないため、取り扱っている販売店が少ないといった課題があるとのことのお話であり、人口規模などを考慮すると、本組合としては取り組みにくいのではないかとの結論に至ったところでございます。

今後の需要の高まりによっては、所要の調査を行っていくことになろうかと思いますが、以上のようなことで御理解を賜りたくお願いを申し上げます。

なお、御質問にございました、ごみ袋の製作費用につきましては、後ほど、所管であります千代田クリーンセンターの所長から御説明を申し上げます。

次に、後段の御質問であります、ごみ袋をレジ袋として販売することについてお答えいたします。

御承知のとおり、ごみ減量、リサイクルの推進につきましては、本組合と構成市町が協力しながら、その啓発に努めておりますが、近年の委託収集ごみ量の状況は、横ばい傾向となっております。

プラスチックごみにつきましても同様に、排出量の削減、リサイクルを推進することで、資源の有効利用、環境負荷の軽減に寄与するものであると認識しているところであります。

お話のありました、指定ごみ袋をレジ袋として販売する施策につきましては、レジ袋とごみ袋を兼ねることで、プラスチックごみ削減につながる取り組みの一つとして、事業を展開されている自治体があるとお聞きをしております。

これらの自治体の事例をみますと、販売価格が一般的なレジ袋とほぼ同額であります。が、本組合が製作しております証紙形式の袋の販売価格の場合、製作費のほか、処理手数料相当額が含まれており、可燃ごみ袋（小）の場合では20リットルで販売価格が37円と、通常、3円程度で販売している市販のレジ袋と価格に開きがあり、消費者の方に店頭でお選びいただけるのかという点が、懸念されるところでございます。

本組合におけるごみの減量化、資源化の促進についての啓発活動は、様々展開してきているところではございますが、今後もより高い効果が得られる施策を進めてまいりたいと考えているところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

ごみ袋の製作費用につきましては、千代田クリーンセンター所長から御説明を申し上げます。

○高橋篤議長 早坂千代田クリーンセンター所長。

[ 早坂義真千代田クリーンセンター所長 登壇 ]

○早坂義真千代田クリーンセンター所長 それでは、私からごみ袋の製作費用につきましてお答えを申し上げます。

現在、本組合が契約しておりますごみ袋の製作単価は、1枚当たり5円から10円程度であります。

小さいサイズのごみ袋を製作した場合の単価でございますが、袋の大きさ、容量などをどの程度にするか、また、製作枚数によっても異なってまいりますので、あくまで仮定ということになりますが、容量10リットルの袋を50万枚製作した場合では、1枚当たりの単価が概ね6.5～7円程度、全体では350万円程度と見込まれるところでございます。

現在、製作している可燃ごみ袋（小）が1枚当たり5.8円程度でありますので、それよりも割高になると見込まれます。ごみ袋の製作費は、原材料費のほか、製袋や裁断加工を行う機器のランニングコストが影響してくるため、袋の大小が必ずしも価格と比例せず、一般的に小さいサイズは相対的にコストが高くなる傾向にあるようでございます。

なお、住民の方への販売価格については、袋の容量による設定が妥当と考えられますので、仮に10リットルであれば、現在の可燃ごみ袋（小）20リットルの半分の容量ですので、販売価格も37円の半分である18～19円程度が妥当ではないかと思われま。

以上でございます。

○高橋篤議長 3番、成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） まずは、御答弁ありがとうございました。色々御答弁のお話を聞いてみますと、以前、検討はしたけれども恐らく需要が少ないのではないかとということで、取り止めたという話でした。

でも、私は思うのですよ。少し時代に合わせて、考え方を変えていく必要が十二分にあるのではないかと思うわけなんです。理事長も御存知だと思いますけど、米沢市におきましては、大学生が約3,500人、こちらはもちろん単身世帯ですし、今はどこの自治体もそうですが、今は高齢化が非常に進行しております。特に、私の地元にも高齢者の単身世帯が、非常に増加しているという現状があるわけですよ。だからこそ、そういった声に応えていく必要があるのではないのかなと思います。一人世帯に関しては、どうしても選択肢がない、その選択肢を選んでいただくために、私は作るべきだという思いで、今回、一般質問の方をさせていただきました。先ほど、早坂千代田クリーンセンター所長からの御答弁でもありましたけども、10リットルで18から19円程度で、もし、仮に5リットルですと10円程度になるのかなと思うわけなんですよ。

一般的に、私もごみ袋を買ったときに感じるのは、10枚単位で売っているから1回に購入すると500円、それが、例えば10リットルのもので10枚買えば190円から200円程度、負担が非常に少なく感じるんじゃないかなと思うわけなんです。特に、単身世帯の方に関して。そういった意味でも、私はぜひともここは検討に値するものか

など思うわけなんです。

例えばですよ、実際に、本当にどれくらいのニーズがあるかっていうのも、私は分かりません。だからこそ、実際に実証期間というようなものを設けて、売り出して、1年間の統計を取ってみてもいいんじゃないでしょうか。それをせずに、いや他でこうだからこっちでもやらないというのは、私は納得がいかないわけなのですが、そういった実証実験をして判断できないものか、御答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋篤議長 八幡事務局長。

○八幡伸弥事務局長 小さいゴミ袋の制作につきましては、先ほど御回答を申し上げましたが、時代の移り変わりによって、需要が変わってくるのではないかと議員の御発言がありましたが、私も本当にそのとおりに思っているところでございます。高齢者の単身世帯であったり、あとは学生さんの一人暮らしの方、そういう方のことを考えますと、小袋につきましては、鋭意、検討を進めてまいりたいと思っております。そういったことで、よろしくお願ひしたいと思っております。

○高橋篤議長 3番、成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 力強い御答弁、本当にうれしい限りでございます。ぜひ、期待して、任期は残り半年ですが、遠くからも見守っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つ、お話をさせていただきますと、私も置広議員をさせていただいて、以前から感じることはあるのですが、置広というのは、やはり住民にとって少し遠い存在になっているんですよ。各構成市町や自治体と違って、ワンクッションを置いた先にある、だからこそ、声が届きにくいところでもあるのかなと思うわけなんです。なので、そのように色々取り組んで、発信していただいて、身近な置広を作り上げていただきたいなというように、強く御期待を申し上げたいと思っております。

あと、レジ袋の方にお話をさせていただきますが、私もちょっと色々調べてみまして、まだまだ、ゴミ袋として代用しているところは少ないなというように実感しております。それで一番、何がきっかけかと言いますと、先ほども話したとおり、7月のレジ袋の有料化を機にゴミ袋のレジ袋提供ということで、始めているところが非常に多くございました。その中の一つを見てみますと、色々主旨が書かれていて、ただ単にごみとして捨てられてしまうレジ袋の総量を抑えて、プラスチックごみの削減に繋げていくことを目的とするということが書かれてて、なるほどなど、私も同感で、これもぜひとも入れたいなという思いで、質問をさせていただきました。先ほどの答弁で、1枚当たり37円かかるから、買ってもらえるか分からないということかもしれませんが、私は、実はちょっと違う発想がありまして、レジ袋を5円や10円で買って、そのまま捨てるんだったら、活用できる37円を買った方がいいなと思うわけなんです。それが毎回、買うかとなると、それは別のことかもしれませんが、ちょうど家のごみ袋が無くなってきたから、それじゃ今回、買っとくかとか、そういうような選択肢をお渡しできるという意味では、私は効果的かなと思うわけなんです。

前段の質問にもありましたが、実はこれは5リットルや10リットルが非常に生きて

くるのではと思うわけなんです。スーパーですと野菜であったり、惣菜であったり、様々なものを入れますから、大きい袋が必要になるのかなと思います。5リットルや10リットルですとコンビニであったり、ちょっとした一品を買った時や数品を買った時には、ちょうどいいサイズ感になると思うのです。これは、例えば10円で売られてたら、レジ袋とその10円だったらどっちを選ぶのか、そうなったら比較的、選択肢は高まっていくのではないのでしょうかね。そういったところも、ぜひ、一体となって、私は考えていっていただきたいなというように、強く思うところでございます。

例えば、本当に私も置賜のこのレジ袋消費量なんて、なかなか調査できないので、仮定をさせていただきますと、1人年間50枚、1週間にレジ袋1枚買ったとすると、圏域住民は20万人ですよね。年間消費量が1千万枚になるわけですよ。相当な量だと思いますよ。これを少し違う発想で、その捨てられるものから使われるものに代替えとか、そういうようなものにシフトさせていければ、総量は減らしていけるんじゃないのかなと思うわけなんです。先ほど鳥海議員からもありましたが、置広の収入の面ということも考えれば、ちょっと、どれくらいの算定かは分かりませんが、かなりの寄与はできるんじゃないのかなというように考えるわけなんです。

これが最後の質問になりますので、お伺いしたいなと思いますが、例えば店舗、小売店などで実験的にやりたいとか、そういったところがあつたら実際にできるものなのか。いま、置広のごみ袋は10枚単位でしか売っていません。それが1枚単位で販売して、それじゃあ俺のところまでやってみるかという、そういうようなところがあれば、実際に置広としては進められるか、前段のことも含めて、ぜひ、こちらでも力強く御答弁をいただきたいなと思うわけなのですが、いかがでしょうか。

○高橋篤議長 八幡事務局長。

○八幡伸弥事務局長 ただ今のレジ袋とごみ袋の関係について、御説明をさせていただきます。

スーパー関係ですと、相当、以前からマイバック運動ということで取り組んでおられます。これは、20年くらい前から取り組んでいる状況となりますが、先ほど議員がおっしゃられました7月からのレジ袋有料化の動きに対して、住民の皆様には、やはり、マイバックの活用というところを第一に考えていただきたいと思っております。これは何故かと言いますと、国の循環型社会形成推進基本計画の中でプラスチックごみの削減というところがございまして。その中でも1番の優先順位にあるのが、やはり、マイバックの活用というところがございますので、まずはそういったところの啓発なども置広と構成市町の中で鋭意検討して、周知及び啓発に努めてまいりたいと思っております。

しかし、先ほど議員がおっしゃるレジ袋の代わりとして、ごみ袋を市場に流通するということですが、私の方でも千葉市の方でイオンと、具体的に企業名を申し上げるものなんです。イオンとミニストップがやっているところの事例を掴んでおります。また、金沢市の方でも登録制で、一部店舗で手を挙げた方のみが、1枚単位で市場に流通する取り組みをしているとの状況もございまして。今の状況ですと、それぞれ10枚単位でしか証紙取扱店の方では提供できないルールとなつてございまして、マイバックの取り組みと、はたしてそのレジ袋の取り組みというところは、いま申し上げたように先

進事例もございますので、そういった先進事例の照会なども含めて、もう少し研究をさせていただきながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○高橋篤議長 以上で、3番、成澤和音議員の一般質問を終了いたします。

午後3時54分 休憩

○高橋篤議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔 3番 成澤和音議員 自席に移動 〕

午後3時55分 再開

○高橋篤議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 認第1号 令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

日程第5 認第2号 令和元年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算

日程第6 認第3号 令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算

○高橋篤議長 次に、日程第4、認第1号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、日程第5、認第2号令和元年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算、日程第6、認第3号令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔 中川勝理事長 登壇 〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました認第1号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号令和元年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算及び認第3号令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算について、一括して説明いたします。各会計とも当該決算の詳細につきましては、既に配付しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果報告書、本組合監査委員の決算等審査意見書によって御了承賜ることとして、以下、その大要のみ説明いたします。

まず、一般会計決算であります。総務費では、総務管理費において、事務局配置職

員の人件費及び広域交流拠点施設の維持管理費などのほか、置賜地域の広域連携を深めるため、「遠隔自治体間連携」をテーマに研究会や研修を通して、圏域と特別区による地域創発プラットフォーム「おきたま・みなと開港プロジェクト」を立ち上げたところでもあります。また、電算共同処理として、米沢市ほか2市4町のコンピュータ利用による行政事務の共同化により、効率化を図ったところでもあります。

次に、民生費の養護老人ホーム南陽やすらぎ荘については、入所者数の減少がみられたものの、入所生活の充実に資する事業を積極的に実施するとともに、研修を通して職員の資質向上とスキルアップを図り、適切な処遇に努めたところでもあります。

次に、衛生費であります。各クリーンセンターにおいて、適正処理を推進するため、整備計画に基づく施設の補修を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の修繕などを計画的に実施し、施設の保全管理に努めたところでもあります。

整備事業に関しては、令和3年度以降の新たな最終処分場を整備するため、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成29年度から5か年継続事業として、建設工事を推進したほか、埋蔵文化財発掘調査を実施したところでもあります。

次に、認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計決算であります。平成24年度に策定した第5次ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づき、広域的な人材育成事業として、東京都市大学の坂倉准教授を講師に、住民の積極的参加による置賜ふるさと圏づくりを推進するため、置賜3市5町から公募した12名を対象に、講義や視察研修を実施したほか、交流事業として、長井市において「ゆるやかなつながりづくりと置賜を訪ねる旅」を実施し、新たな関係人口の創出を図ったところでもあります。

次に、認第3号消防特別会計決算であります。圏域住民の安全、安心を守るため、消防、救急活動を遂行するとともに、消防10か年整備計画に基づき、有利な財源を活用し、通信指令システムの整備を行ったほか、消防車両1台を更新したところでもあります。

以上が、一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計及び消防特別会計の決算の概要であります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 続いて、決算の概要について説明を求めます。小関会計管理者。

〔小関浩会計管理者 登壇〕

○小関浩会計管理者 私から、認第1号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算から認第3号令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算までの3会計につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、認第1号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算ですが、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

1ページの合計欄ですが、歳入の予算現額53億230万9千円につきましては、前年度と比べて14億2,684万8千円の減となりました。

この予算現額は、当初予算額33億9,478万2千円に、補正予算額1億3,570万5千円と、平成30年度からの繰越予算額17億7,182万2千円を加えたものとな



ります。

調定額は、54億1,176万9,185円で、これに対する収入済額は54億1,136万5,305円であり、前年度に比べて4億4,410万7,458円の増となりました。

この結果、予算現額に対する収入率は102.1%、調定額に対する収入率は99.9%となっております。

前年度に比べて、収入増となった主な科目は、1款分担金及び負担金が3億8,987万6,921円、2款使用料及び手数料が8,921万6,982円、4款繰入金が1億7,064万1,856円の増などです。

一方、収入減となった主な科目は、6款諸収入が4,404万4,409円、7款組合債が3,810万円、8款国庫支出金が1億2,631万5,700円の減などです。

次に、不納欠損額ですが、4,140円で、全額衛生手数料です。前年度と比較して、9,128円の減となっております。

次に、収入未済額ですが、39万9,740円で、前年度に比べて5億647万9,680円の減となりました。全額、衛生手数料となっております。

以上が歳入の概要です。

次に、歳出に移ります。3ページ、4ページを御覧ください。

支出済額は、52億5,346万5,407円で、予算現額53億230万9千円に対する執行率は99.1%となり、前年度に比べて3億5,633万9,845円の増となりました。

前年度に比べて、支出増となった主な科目は、2款総務費が2億2,801万5,962円、3款民生費が4,918万9,963円、6款公債費が6,214万6,051円の増などです。

一方、支出減となった主な科目は、1款議会費で47万9,782円、5款土木費が62万4,293円の減です。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額54億1,136万5,305円から支出済額52億5,346万5,407円を差し引いた歳入歳出差引残額は1億5,789万9,898円となり、令和2年度へ繰り越しました。

なお、繰越明許費などの令和元年度から令和2年度へ繰り越すべき財源がありませんので、この額が実質収支額となり、前年度より8,776万7,613円の増となりました。

以上が、一般会計の概要です。

続きまして、認第2号令和元年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算です。決算書の5ページ、6ページを御覧ください。

歳入ですが、収入済額は447万8,128円で、調定額と同額です。

歳出ですが、支出済額は441万4,038円で、予算現額521万4千円に対しての執行率は84.7%です。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額447万8,128円から支出済額の441万4,038円を差し引いた実質収支額は6万4,090円となり、令和2年度へ繰り越

しをいたしました。

次に、認第3号令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計歳入歳出決算です。決算書の7ページ、8ページを御覧ください。

歳入ですが、収入済額は23億3,675万748円で、調定額と同額です。

収入の主なものは、1款分担金及び負担金、3款繰越金及び5款組合債であります。

歳出ですが、支出済額は23億1,253万6,966円で、予算現額23億2,938万3千円に対する執行率は99.3%です。

以上の結果、収支状況ですが、収入済額23億3,675万748円から支出済額23億1,253万6,966円を差し引いた歳入歳出差引残額は2,421万3,782円となり、令和2年度へ繰り越しをいたしました。

なお、繰越明許費などの令和元年度から令和2年度へ繰り越すべき財源がございませんので、この額が実質収支額となり、前年度より646万301円の減となりました。

以上が、認第1号から認第3号までの一般会計決算及び特別会計決算の概要であります。事業及び金額の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書及び主要な施策の成果報告書などを御覧いただきたいと思います。

私からの説明は以上です。

○高橋篤議長 続いて、監査委員から審査結果について報告を求めます。濱田代表監査委員。

〔濱田俊明代表監査委員 登壇〕

○濱田俊明代表監査委員 私から決算審査の結果について、御報告申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、決算等審査意見書22ページからのまとめの欄を御覧願います。

監査の対象は、令和元年度置賜広域行政事務組一般会計、ふるさと市町村圏事業費特別会計、消防特別会計並びに基金の運用状況などでございます。

令和2年8月17日から8月31日までの間、令和2年4月に施行されました本組合監査基準に基づき、関係施設において、各会計の関係諸帳簿や証拠書類の照合を行うとともに、施設の所属長及び関係職員からの説明を求め審査を実施いたしました。

審査の結果については、各会計の決算及び基金運用状況調書の係数は正確で、関係法令に準拠して処理されており、予算の執行及び会計処理などについても、適正と認められました。

なお、詳細につきましては、お手元に配布しております決算等審査意見書のとおりでございますが、各会計の審査結果の概要について、意見、要望も含めて申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入決算額は54億1,136万5千円で、前年度に比べて4億4,410万7千円、率にして8.9%の増加となり、歳出決算額は52億5,346万5千円で、前年度に比べて3億5,634万円、率にして7.3%の増加となっております。

実質収支額は、決算等審査意見書2ページに記載のとおりでございますが、1億5,790万円で、単年度収支額は8,776万8千円の黒字となりました。

将来負担すべき組合債の年度末残高は54億7,458万8千円で、最終処分場整備

事業に伴い、前年度に比べて10億801万2千円、率にして22.6%増加しております。

主な事業で、最終処分場整備事業については、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成29年度からの継続事業として推進しており、令和2年3月には新たな最終処分場が完成したところでございます。供用開始については、当初、令和2年度を予定しておりましたが、現処分場の埋め立て延長が見込めることから、令和3年度まで延期となりました。このため、令和2年度は休工とし、令和3年度に現処分場の最終覆土工事を行い、事業が完了する予定でございます。これにより、本組合の基幹事業の一つであるごみ処理事業の大きな進展が期待されるところでございます。

今後は、養護老人ホーム南陽やすらぎ荘整備事業、し尿受入施設整備事業、広域交流拠点施設（余熱利用施設）湯るっと整備事業など、多額の事業費を要する事業が予定されていることから、歳出の見直しは勿論のこと、自主財源の多くを占める衛生手数料及び証紙収入の原価計算の検証などにより、適正な受益者負担と自主財源の確保に向けて、なお一層努めていただくよう要望いたします。

また、施設運営においては、国の補助事業を活用するなど、適切な整備を図り、事務事業の効率化や効果的な執行に期することはもとより、事務事業の見直しや民間活力の導入など、財政健全化に向けた中長期的な経営計画をさらに推し進め、歳出の徹底した削減を図り、構成市町の財政負担の軽減に向けて、なお一層の努力を望むものであります。

次に、ふるさと市町村圏事業費特別会計でございますが、歳入決算額は447万8千円で、前年度に比べて123万円、率にして21.5%の減少となり、歳出決算額は441万4千円で、前年度に比べて129万4千円、率にして22.7%減少となっております。実質収支額は、決算書等審査意見書13ページに記載のとおり6万4千円となり、単年度収支額も同額の6万4千円の黒字となりました。

置賜広域ふるさと市町村圏基金については、基金の一部を長期国債で運用しているほか、銀行などの定期預金への積極的かつ確実な運用を実施するなど、安全な運用を図っていることに対し、敬意を表したいと思います。

主な事業といたしましては、第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画に基づき、広域的交流活動の推進のほか、広域的な人財育成事業を実施しております。低金利下の情勢ではありますが、今後も基金の効率的、安全で確実な運用に努めるとともに、限られた財源を有効活用し、引き続き、本圏域の特色を生かした、圏域の振興に資する事業を展開していただきたいと思います。

次に、消防特別会計でございますが、歳入決算額は23億3,675万1千円で、前年度に比べて4,933万2千円、率にして2.2%の増加となり、歳出決算額は23億1,253万7千円で、前年度に比べて5,579万2千円、率にして2.5%の増加となっております。

実質収支額は、決算審査意見書15ページに記載のとおり2,421万4千円で、単年度収支額は646万円の赤字となりました。

消防債の年度末残高は、21億6,807万1千円で、前年度に比べて3億25万4千

円、率にして12.2%減少しております。

本年度事業といたしましては、Net119緊急通報システムや119番通報三者間同時通話を導入し、聴覚、発語などに障害のある管内の住民、管内に暮らす日本語を話せない外国人にも安心して生活できるシステムが稼働しております。また、火災予防関係では、火災予防に対する認識を高め、火災被害の軽減を図るため、消防法に基づく違反対象物公表制度が整備されております。今後、新システムの利用率の促進に向けて、なお一層の努力を望むものであります。

消防施設整備事業においては、消防10か年整備計画に基づき、高規格救急自動車1台を更新したほか、平成30年度からの継続事業として高機能通信指令システムの機器更新を実施するなど、圏域消防機能の強化が図られております。

これからの消防救急業務においては、近年、多発している自然災害に対応するため、人的能力、資機材の整備を含め、消防力の強化が強く求められております。消防広域化のスケールメリットを最大限に生かし、圏域住民の生命、身体、財産を守るため、より一層の消防救急体制の強化、充実を図るとともに、効率的かつ効果的な運営により、構成市町の財政負担の軽減に向けて、引き続き努力していただきたいと存じます。

最後に、本組合全般について意見、要望などを申し上げます。

今後の行財政運営においては、平成30年度に5か年計画として策定した経営計画に基づき、限られた人的及び物的資源を活用した、効率的で安定的な組織運営と行政サービスの更なる向上を期待するものであります。

このため、予算執行にあたっては、職員には地方公務員という職責を自覚し、職員一人ひとりが慣例にとらわれない柔軟な発想と創意工夫をもって、併せて職場管理を徹底し、事務事業の効率化とコスト意識を図るとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるよう財政面に配慮した施策を講じる必要があります。

少子高齢化による人口減少が進行する中で、行政課題や事業の必要性を的確に把握し、構成市町とさらなる連携を図りながら、住民目線に立った行財政事務に心掛け、圏域住民の福祉の増進に応えるため、費用対効果を主眼とした、適正かつ効果的な予算執行に努められるよう強く要望するものであります。

以上、各会計の決算審査の報告といたします。

○高橋篤議長 以上、提案のありました3件について、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

認第1号、認第2号及び認第3号を認定することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号及び認第3号は認定することに決しました。

日程第7 議第18号 令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議第19号 令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算号（第1号）

○高橋篤議長 次に、日程第7、議第18号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び日程第8、議第19号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第18号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び議第19号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）について、一括して説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億2,467万5千円を減額し、補正後の予算総額を31億5,906万9千円とするとともに、次の5項目について債務負担行為を設定するものとし、まず、広域交流拠点施設管理業務について、令和2年度から令和5年度までとし、限度額を1,109万5千円、次に、広域交流拠点施設改修工事設計業務について、令和2年度から令和3年度までとし、限度額を259万1千円、次に、千代田クリーンセンター焼却施設蒸気タービン発電機自動電圧調整装置緊急補修工事について、令和2年度から令和3年度までとし、限度額を2,500万円、次に、南陽やすらぎ荘建設工事について、令和3年度から令和4年度までとし、限度額を12億3,468万1千円、最後に、南陽やすらぎ荘建設工事施工監理業務について、令和3年度とし、限度額を1,019万2千円とするものであります。

歳出であります。各款においては、人事異動及び令和元年人事委員会勧告に伴う人件費の補正に加え、令和元年台風19号被害による稲わらなどの搬入を含む、ごみ搬入量などの実績による分担金の精算、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るべく、視察や研修を中止したことによる経費の減額を行うほか、総務費では、広域交流拠点施設の新型コロナウイルス感染症に伴う休業補てんとして、指定管理料の増額、民生費では、南陽やすらぎ荘の施設整備に係る設計業務委託料及び工事請負費を減額、衛生費では、緊急維持補修工事に伴う工事請負費の増額、公債費では、借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。基金繰入金、前年度繰越金、国庫支出金を増額し、分担金及び負担金を減額するものであります。

次に、消防特別会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ173万3千円を減額し、補正後の予算総額を23億7,130万8千円とするものであります。

歳出であります。消防費においては、一般会計同様、人件費などの補正を行うほか、消防車両整備事業において契約差額を減額、公債費では、借入利子の確定に伴う減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。前年度繰越金、諸収入、組合債を増額し、分担金及び負担金を減額するものであります。

以上が、一般会計補正予算及び消防特別会計補正予算の内容であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第18号及び議第19号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第18号及び議第19号は原案のとおり決しました。

---

## 閉 会

○高橋篤議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和2年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後4時32分 閉会

議 長 高 橋 篤

署 名 議 員 相 田 日 出 夫

署 名 議 員 遠 藤 幸 一

署 名 議 員 小 林 嘉